

平成 25 年度第 2 回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 平成 25 年 10 月 18 日（金） 14 時

【開催場所】 函館市企業局庁舎 4 階大会議室（アクロス十字街）

【次 第】

- 1 開 会
- 2 報告事項
平成 24 年度企業局各会計決算
- 3 議 事
 - (1) 平成 25 年度第 1 回函館市企業局経営懇話会会議録について
 - (2) 函館市交通事業経営計画（第 2 次）の進行管理について
 - (3) その他
- 4 閉 会

【出欠状況】

■委員（出席 14 名）

（○は出席，敬称略）

所 属 団 体	氏 名	出 欠	所 属 団 体	氏 名	出 欠
公立ほこだて未来大学	木村 健一	○	函館市榎法華地域審議会	木下 恵徳	○
財団法人函館地域産業振興財団	三浦 汀介	○	函館商工会議所	矢野 一英	○
北海道税理士会函館支部	石黒 正敏	○	函館水産連合協議会	古伏脇隆二	
北海道電力株式会社函館支店	今野 満	○	函館地区バス協会	工藤 利夫	○
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	金道 太郎	○
函館市町会連合会	岡嶋 一夫	○	一般公募	田中 正博	○
函館消費者協会	大門 春代	○	一般公募	山本 秀治	○
連合北海道函館地区連合会	米坂 章	○			

■事務局（出席 21 名）

秋田企業局長

- ・ 管理部 中谷部長，林次長，鳴海参事，加保経営企画課長，中村経理課長，中野料金課長，島村徴収管理課長
- ・ 上下水道部 鶴巻部長，佐藤次長，福田管路整備室長，米田業務課長，清本管路整備室参事，川村浄水課長，高清水終末処理場長，萬年温泉課長，吉岡東部営業所長
- ・ 交通部 藤田部長，高坂安全推進課長，石村事業課長，廣瀬施設課長

【会議発言概要】

1 開 会

加保課長

それでは皆さん，どうもお疲れ様です。

定刻より若干早めですけれども，全員そろいましたので，これより平成25年度第2回函館市企業局経営懇話会を開会いたします。

はじめに，本日の会議ですが，古伏脇（こぶしわき）委員につきましては，所用により欠席させていただいておりますので，ご報告いたします。

次に，本日出席の職員で，人事異動のあった職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

(略)

2 報告事項

**平成24年度
各会計決算
について**

加保課長

それでは，次第2の報告事項に入ります。

報告事項は，平成24年度各会計決算についてですが，経理課長より報告いたします。

中村課長

管理部経理課長の中村です。

私から，平成24年度企業局各会計決算につきまして，ご報告させていただきます。

<資料説明>

以上でございます。

加保課長

ただいまの決算報告につきまして，質問などがございましたらよろしくお願いたします。

各委員

(意見無し)

加保課長

よろしいでしょうか。それでは続きまして，次第3，議事に入ります。

三浦会長，よろしくお願いたします。

3 議 事

**(1) 第1回懇
話会会議録
について**

三浦会長

それでは，早速ですが議事に入ります。

まず，はじめに，次第に従いまして，前回の会議録の確認をしたいと思います。

事前に各委員に送付されていたと思いますが，内容についてご意見等ございますでしょうか。

各委員	(意見無し)
三浦会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見等ございませんので、会議録については原案のとおりといたします。続きまして議事の二つ目でございますが、「函館市交通事業経営計画（第2次）の進行管理について」に移りたいと思います。</p> <p>本日は、昨年同様、前回の懇話会以降の皆様から提出のありましたご意見などについて、事前に拝見し、本懇話会としてはこのようにとりまとめたはかがかという案を、事務局に提出させていただきましたので、後ほど、これを基に皆様と協議し、本懇話会としての意見をまとめたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、まずはその前に、本日の資料等につきまして、事務局から説明があるとのことですので、よろしく願いいたします。</p>
加保課長	<p>はい。それでは資料の説明に入ります前に、前回の会議でご意見をいただいた電車優先信号の関係につきまして、あらためて補足説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
三浦会長	<p>はい、どうぞ。まずはその説明からお願いいたします。</p>
加保課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、担当課長から説明させていただきます。</p>
石村課長	<p>事業課長の石村でございます。</p> <p>前回の配布しました資料をお持ちの方は、進行管理シートの28ページ、表の23年度の欄をご覧くださいとよりわかりやすいと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>電車優先信号につきましては、記載しておりますとおり、昨年度、他の一般車両などとの関係から、電車だけを優先させる信号の設置は、多くの課題がありまして難しいとの見解を関係機関より示されているところでございます。</p> <p>このため、局といたしましては、現状では、法や制度などを含めた社会情勢が変わらない中での新たな電車優先信号の設置は難しいと考え、休止という取扱いにしたところでございますが、当然ながら、状況変化に速やかに対応出来るように情報収集や関係機関への要望については、引き続き実施していきたいと考えておりますので、このようなことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
加保課長	<p>ただ今の件につきまして、ご質問などございませんでしょうか。</p>
各委員	(意見無し)
加保課長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の資料につきまして、着席させて説明させていただきます。</p> <p>本日の資料は、A3横の資料とA4横の2つの資料を用意しております。</p> <p>最初にA3横の資料をご覧ください。</p> <p>この資料は、前回配布いたしました資料に、皆様から寄せられた意見に基づき、経営懇話会意見としての会長案を記載したものでございます。</p>

今日は、この資料を基に経営懇話会の意見を取りまとめていただければと考えております。

表の上段左には、対策項目・対策内容を記載しております。この欄の右に記載しておりますP1・P2は、後ほど説明いたしますA4資料のページを表しております。

その右には担当課を、その右には前回評価として昨年度の評価結果を、また、評価欄には今年度の実績結果を記載しております。

B評価の項目は、「計画どおり進んでいる」「成果があがっている」、C評価は、「計画に遅れが生じている」「あまり成果があがっていない」、E評価は、「外的要因等により休止・中止する」という意味でございます。

評価欄の右には評価理由・今後の方向性と続きまして、一番右の欄に会長案を記載しております。

続きまして、A4横の資料についてご説明いたします。

A4横の3ページをお開き願います。3ページ中ほどの左の欄には、皆様から寄せられた意見を記載し、その右には局の考え方を記載しております。皆様から寄せられた意見のうち、文章で記載のあったものはすべて個別に記載しております。また、今後の方向性のとおり進めること、などにつきましては、まとめて記載しておりますので、この資料を参考に意見のとりまとめを行っていただければと思います。

以上で資料の説明を終わりますので、よろしく願いいたします。

三浦会長

はい。それでは、今、事務局から説明のありましたとおり、A3の資料、こちらを基に、項目順に進めていきたいと思いますが、時間の関係から私の案では、「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい」という項目につきましては、ある程度まとめて協議させていただければと思います。

最初の項目の1でございますが、A3の資料を見て下さい。1でございますが、「財政収支試算等の計画・実績」というものですが、こちらは企業局で試算した結果でございますが、評価についてBということで計画どおり進行されていますことから、意見なしとしておりますので、ご了解願います。

それでは、2の「収入に係る対策」から、順に協議したいと思っております。

三浦会長

まず1つ目が、A3資料の1ページの(1)の「料金制度について」の(ア)からいきなりたいと思いますが、「均一料金制度についての検討の継続」というところでございます。

「利用しやすい料金としての均一料金制度導入の可能性について、検討を深める」という項目でございますが、評価は今回Bになっております。評価理由は、ここに書いてありますように「均一料金制度について関係課で協議を行い、制度導入による効果の検証のためには、平成24年度から導入された市の新たな交通料金助成制度による料金収入への影響や、今後の消費税率改定による影響等の把握が必要となるため、当面はこれらの動向・状況把握を行っていくこととした」という評価理由です。

これに対しまして、今後の方向性としましては、ここにありますように、「交通料金助成制度や消費税率改定などが落ち着く平成28年度以降を目途に、ICカードシステムの導入検討状況や新幹線開業効果などの新たな外的要因等も踏まえて検討を続けていく」ということになっております。

これに関しましては、一応、これを受けまして私の方で「早期結論に至れるよう、検討を続けていくことが望ましい」というふうに書いておきましたが、いかがでしょうか。何かこの項目に関しまして、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

まあBという評価になっておりますので、それほど問題はないかと思っておりますが、ここ

は、こんなふうでよろしいですか。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 それでは、次の(イ)の「新たな割引体系の検討および定期券等割引率の見直し」という項目ですが、「「エコロジーパス(環境定期券)等」新たな料金割引制度の導入検討および通勤・通学定期等の割引率の見直しについて検討を進める。」という項目でございます。

ここは昨年C評価が、今回はE評価ということになっております。ここも、ここに書いているような評価理由がございますが、方向性としては「新たな割引体制検討の一環として、ICカードシステムの導入検討状況と合わせて料金優遇措置などの検討を行うこととする」という方向性が出ております。これを受けまして、私のまとめとしましては「状況により一度休止するのはやむを得ないと考えることから、今後の方向性のとおり進めて行くことが望ましい。」というふうにしておきました。この点はいかがでしょう。

各委員 (意見無し)

三浦会長 まあ、こういうことは次の項目とも関係があるわけですが、ICカードの導入というのは出来れば実現したいという想いを含めてのことでございます。

(ウ)の項目の方も「ICカード等新媒体の調査研究」ということで、「ICカード、モバイル等新媒体の調査・研究を行う。」という関連する項目になっておりますが、これもですね、「導入費用が非常に高額であるため、市や他の公共交通機関と協議しながら導入可否を検討する。」ということで、私のまとめとしましては「費用対効果などを含め、検討していくのが望ましい。」ということにしております。

ICカードはですね、これは別に交通事業に限ることではなくてですね、もっとその、函館市全体のサービスの中で、非常に便利に使えるICカードというのが出来てもらうといいなというふうに私期待しておりますが、その辺も含めて今後、こういうものがない形で実現するというのを、市の方をお願いしたいと思っております。

この(イ)と(ウ)を両方まとめて、何かご意見等ございますでしょうか。

この辺のまとめ方でよろしいですか。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 ではここは、了解されたということで、ありがとうございます。

次はですね、(2)の「乗客サービスについて」ということで、最初は(ア)「職員の接遇マナーと企業意識向上の徹底」という項目です。内容が「職員全員に対し、乗客接遇マナーの向上を図るとともに、企業意識の徹底に努める。また、利用者の意見等を積極的に伺うための方策を検討する。」という内容になっておまして、ここは、「職員の接遇マナーの向上について、新たな試みの研修を行った。」という評価の理由がございます。

今後の方向性としては、「平成24年度に実施した研修では、リーダーとなった職員が他の職員に研修内容を伝達することで本人の理解がより深まるとともに、グループワーク等により接遇向上への継続的な取り組みが期待できる。引き続き、このように効果的な接遇向上のための研修を実施していく。また、ホームページについては、平成26年度の市ホームページのリニューアルに合わせて具体的な内容を検討していく。」という

今後の方向性でございます。

私のまとめとしましては、「全体的には概ね良好な接遇であると認識しているが、そうではない場面も時折見受けられるようなので、更なる接遇向上と維持を期待する。」というふうに期待感を込めて書いておきました。

まずこの項目1つに関して、皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、いかがですか、ここは。

前回の委員会でもこの部分は、いろいろご意見あったところですが、一応、こういう形でまとめることになった訳ですが、この点はいかがでしょう。よろしいですか。

各委員

(各委員了承)

三浦会長

それでは次の(イ)から、もう1つ枠の大きな「広告料金収入について」の中の(イ)まで、ここまでを一括して議論したいと思います。というのは、私の意見の案がですね、「今後の方向性のおり進めていくのが望ましい。」というふうに、そのすべての項目が同一でございますので、一括していいのかなと思います。ここは前回評価がBであると同時に今回の評価もBで、あまり大きな問題はないように感じられます。

まず(イ)の、「乗客需要に見合った営業時間および運行間隔の再構築」、それで(ウ)がですね、「電車内での市民・観光情報の積極的発信を図る方策」、(エ)の「他の交通機関との連携強化」、それから項目が変わりまして(3)「広告料収入について」ということで、(ア)の「電停ネーミングライツ(電停副呼称)制度の推進」、それから(イ)の「車内・車外使用による新規広告商品の開発・販売」というところまででございます。

まあここに関しまして、概ね大きな問題は無いように思いますけれども、改めてこれをご覧になって、何かご意見ございますでしょうか。どうでしょうか。

各委員

(意見無し)

三浦会長

よろしいですか、ここは。この部分は前回もあまり問題がなかったと記憶しております。

それではここは了解されたということにしまして、次がですね、ちょっとここが問題があるかもしれません。(ウ)「広告料金の改定について検討」ということで、「広告料金の単価等の改定について検討する。」という項目でございます。

これは、前回の評価がCですから、まあちょっと問題があるという評価になってますが、今回はEという評価でございます。評価理由を読み上げますと、「計画策定当初はカラー電車などが人気であり、広告料金の値上げをイメージし、対策項目としたが、昨今の経済状況から広告料金の値上げについては非常に厳しい状況であるため、広告料金の改定については当面休止する。」という理由になっておりまして、今後の方向性としては、「今後、新幹線の開業などにより、観光客の入り込みや市内経済状況の好転が予想されるため、時期をみて再開する。」という方向性でございます。

こういうことですので、私のほうは「消費税増税後の社会情勢なども考慮した上で再開してはどうか。」ということにしておりましたが、この点はいかがでしょう。

よろしいですか。

各委員

(各委員了承)

三浦会長

はい。ではよろしいということですので、次の項目に移ります。

次ですね、(エ)「電車の意匠を活用した新規商品の開発・販売」ということで、「電車の意匠を活用したオリジナルグッズの開発促進と販売を充実・強化し、電車事業のイメージアップと収入増加を図る。」ということでございます。これは前回も今回もB評価でございます。

「キャラクター商品など、新商品の開発促進を行った。」という評価理由、それから、今後の方向性は「新規商品の開発・販売は、これまでの実績を検証するとともにその結果を踏まえ、今後の取り組み方針を決定する」という方向性となっております。

私はこれを受けまして、「今後の方向性のとおり販売実績の検証を行った上で、利益率の高いものを残して販促強化してはどうか。」というふうにまとめておきました。いかがでしょうか。よろしいですか。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 それでは次に移りたいと思います。

2ページ目の、大きい項目が「収入に係る対策」の、(4)「利用促進について」でございます。まず、(ア)から行きたいと思いますが、これは「全市的なエコ・ライフ推進による公共交通機関の利用促進」という項目でございます。「環境面での社会に対する負荷軽減の観点から、全市的なエコ・ライフ推進を図り、旅客単位輸送量当たりの二酸化炭素排出量が少ない公共交通機関の利用を呼びかける。」というもので、前回・今回ともに評価はBでございます。

ここは、私のまとめとしては、「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい。」ということで、まとめておきましたので、まああまり問題はないのかなと思いますけど、いかがですか。よろしいでしょうか。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 それでは、次は1項目ずつまたやります。

(イ)「路面電車感謝祭等イベント開催による市民への広報活動の実施」ということで、「路面電車の日や路面電車感謝祭等の行事を通じて、市民等の電車に対する関心を高め、利用促進を図る。」という内容でございます。これは、評価が前回・今回Bでございます。

評価理由は「路面電車感謝祭をはじめとする記念事業の継続実施に努めたほか、函館キッズタウンへの参加により、子供を含めた市民への広報活動を実施した。」という理由で、今後の方向性ですが、「今後も引き続きイベント開催による広報活動を行い市民の電車に対する関心を高め、利用促進を図る。」という方向性になっておまして、それを受けまして私のほうでは「今後も利用促進効果が高くなるような活動を続けていくのが望ましい。」というふうにまとめておきました。

大変いろんなイベントがあつて、最近この路面電車に対する関心が市民の方々も多少高いというふうに察しております。ここも大きな問題ではなくて、むしろ路面電車の今後の発展を願う気持ちが、皆さんあるんじゃないかと推察します。ここもよろしいでしょうか、こんな形で。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 それでは次はですね、今度は(ウ)で「街頭キャンペーン等観光客対象の宣伝活動の拡充」という欄です。「定期的に利用促進の街頭キャンペーンを行うほか、ゴールデン

ウィークや夏休み等観光シーズンを中心に函館駅前、湯の川温泉等で観光客に対する電車・観光地案内を実施する。」という内容のところでございます。ここも、両方とも、前回も今回もBでございます。

評価理由は、「函館駅前や湯の川温泉で実施した観光案内において、一日乗車券を利用した観光を勧め、利用促進を図った。また、12月に実施した深夜便運行では、湯の川地区のホテルを訪問し、ポスターの掲出をお願いするとともにPR活動を行い、利用促進を図った。」という内容でございます。

今後の方向性としては、「今後も引き続き、各種宣伝活動を実施する。」という方向性になっておりまして、「観光客の利用促進のための環境整備も検討してはどうか。」というふうに私、まとめております。

これはもうちょっと言うんですね、函館駅に降り立った観光客が電車の駅がどこにあるのかがはっきりイメージできないという問題が話題になっていたと思うんですが、やはり、何らかの形でもう少し分かりやすい標識等が考えられるといいのかな、というふうに思う訳です。ただ、今、いろいろJRも大変な時期なので、その辺のことも、相手の方の事情もいろいろ勘案しながら、今後、市の方で検討していただきたいなという想いでございます。

この項目に関しては何かございますか。よろしいでしょうか。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 それでは次ですね、私の意見の取りまとめが「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい。」という内容のものが4つ続きますが、最初が(エ)の「沿線地域企業・団体等との連携協力による利用拡大」ということから、最後は3「支出に係る対策」の(1)「効率化の推進について」の1つ目、(ア)の「事務事業の見直しによる効率的な組織の確立」までが同じ文言のため、一括してやりたいと思います。

まず、(エ)は、「沿線地域企業・団体等との連携協力による利用拡大」、それから(オ)が「旅行代理店や観光コンベンション団体等との連携強化による利用促進」、次の(カ)が「交通事業等についての情報発信の強化」、それから支出の話になりますが、1つ目の(ア)「事務事業の見直しによる効率的な組織の確立」、ここを一括してやりたいと思います。

これは前回・今回ともにB評価で、基本的に私の意見は「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい。」ということになっておりまして、大きな問題はないかなというふうな印象でまとめさせていただきました。

この点で何か、項目の中でご意見・ご質問等ございましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。今後の方向性のとおり進めていく、ということではよろしいですか。

各委員 (各委員了承)

三浦会長 それではそこまでは、一応、了解されたということですか。

次はちょっと、考えなくちゃいけない点がございまして、「効率化の推進について」の(イ)「施設整備業務および管理業務の外注化、嘱託化推進による人件費の抑制」という欄でございます。

これは前回も話題になった記憶がございまして、「技術職員、事務職員等の担当業務について、アウトソーシング推進の見地からの評価を行い、外注化・嘱託化を推進し、人件費総額の抑制に努める。」という項目でございます。これはまあ、前回はC評価で今回はE評価になっております。

評価理由は、「外注化拡大を検討した結果、委託の拡大に当たっては受託者の環境が整備されている必要があり、将来に向けた技術継承をしていく必要があるため、当面の間、外注を拡大することは難しい。」と。まあこれはかなりその、整備なんかの技術的な専門性がございいますから、なかなか単純にその経費だけで考えるのはもう困難な部分もあるということもあると思います。

今後の方向性としては、「民間事業者への技術継承などを含めて課題解消に向けた働きかけを行っていく。」、私はこれを受けまして「外注化については一度休止するのはやむを得ないが、課題解消に向けた働きかけは技術の継承も含め、慎重に行っていくことが望ましい。」というふうに書いておきました。まあ、電車事業の安全運行をきちっと維持していくために、色々なメンテナンスの技術というものが必要になりまして、そういうものがきちっとある一定のレベルを保っていかないと、JRの例にあるようにですね、まあ、いろいろなトラブルが起こってしまう訳で、そういう点ではこの部分というのは非常に重い部分もあると思います。電車を支える技術者の養成ということがしっかり行われ、それが持続性を持って仕事に就けるという環境を作っていくと、なかなかその、皆さんから愛される電車というものには繋がらないと思います。やっぱり、事故が起これば不安になりますので、決してそういうマイナスのイメージを持たせないような、持続性のある企業経営をしていかななくてはならないというふうに考える訳でございいます。まあ、そういう背景から、ここにあるようなまとめをさせていただきましたけれども、ここに関して何かまた皆さんの方からご意見等あれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

何か、私のまとめに付け足した方がいいような言葉とかございましたら、どうぞまた発言していただければ、直すことは吝かではございません。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

岡嶋副会長

あの、今、会長の言われるとおりになんですよ。これね、評価欄なんですけどね、どうもなじまないような気が僕はしてね。Eっていう評価でいいのかなっていうような気がするんですよ。むしろこれはね、設定された対策の内容に対してね、むしろ今専門性とか安全性っていうものも交通部の中にあるだろうっていう、会長のお話してね、これは大事な部分なんですよ。となれば、一般的にE評価っていうのは、あまりいいイメージを持たない訳でね。この評価のあり方も、まあ今回はこれは別にしてね。評価のあり方も考える必要があるんでないかなあと、そんなことを今、会長のお話を聞きながら思いました。以上です。

三浦会長

はいどうも。貴重なご意見ありがとうございます。今、副会長の方からのご意見が私も同感でございまして、外注化することが出来るものはしてもかまわないんですけども、それによってその技術の低下だとか安全性が担保されなくなるというのも困るわけで、全体的なバランスを保っていかないといけないということで、この辺を市の方は経営の中で十分お考えいただきたいと思います。

この辺でよろしいでしょうか。

各委員

(各委員了承)

三浦会長

それでは次が（ウ）「事業経費等の総点検によるコスト縮減」という項目ですが、これも「今後の方向性のおおりに進めていくのが望ましい。」というコメントの項目ですので、前回・今回ともにBの評価でございいますので、あまり問題はないかと思いますが、よろしいでしょうか、ここは。

各委員

(各委員了承)

三浦会長

それでは次に進めさせていただきます。

(2)の「建設改良について」というところでございます。その最初の1つめの(ア)「安全運行の確保と将来にわたる事業運営を図るための施設等整備の計画的推進」という項目でございます。内容は「車両、線路、電路等施設について、日々の安全運行の確保と将来にわたる確実な事業運営の継続を担保するため、改修・更新を進める。」というものでございます。

まあここは前回・今回Bでございます。「平成24年度の建設改良工事は、計画していた車体改良、軌道改良を実施したほか、道路管理者の一部費用負担により交差点改良も実施した。なお、当初予定していた安全地帯改良工事は、函館市中心市街地トータルデザインとの整合性を図ることから、当年度の施工を中止している。」、今後の方向性としましては、「安全運転の確保と将来にわたる事業継続を担保するため、計画的な施設の改良・更新を進める。」。

私はこれを受けまして、「トータルデザインは市の施策であるが、電停については企業局の意向を可能な限り反映できるよう働きかけて欲しい。」という、お願いでまとめておきました。この辺はいかがでしょうか。よろしいですか。木村副会長、何かあれば…よろしいでしょうか。

それでは3ページめ、「支出に係る対策」ということでございます。(2)の(イ)ですか。「補助制度拡充等についての国に対する要望継続」という項目です。

「LRTシステム整備費補助金制度について、国に対し、補助率の拡充や補助要件の緩和等を引き続き要望する。」というものです。「LRT」というのは、「ライト・レール・トランジット」で、皆さんご存知かもしれませんが、次世代型路面電車のような意味でございます。

これは前回・今回ともBでございまして、この欄から続く3項目とも全部「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい。」という評価になっておりますので、一括したいと思います。

次が4の、「一般会計からの補助」ということで、1つ目が、(1)「施設改善関係に対する補助について」というもので、2つ目が(2)「施設維持保守関係補助に対する補助について」という項目です。それで次が、5の「累積資金不足額の処理」という項目の中の(1)「計画期間を目途とする累積資金不足額の解消について」というものの中の(ア)「一般会計補助金による年次の処理」「市営バス事業に起因し、第1次経営計画から引き継いだ不良債務(累積資金不足額)について、本計画期間を目途とする年次計画により解消を図る。」。というところまでを一括してやっていきたいと思いません。

まああの、最後の「年次計画通りに解消を図る」というのは、一生懸命やっている訳で、だいぶ借金が少なくなってきたというのはお分かりだと思いますが、まだしばらく続くので、我々この会議もですね、そういうものから解き放たれて始めてもっと自由にですね、いろいろ新しい計画を出来る段階に来るんでしょうけれども、しばらくの間は仕方がないのかなという感じしております。この4項目ですが、私の方で「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい。」ということでまとめさせていただきました。

この点、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

各委員

(各委員了承)

三浦会長

よろしいですか。それではよろしいというご意見なので、ここはこれで終わりにしまして、次が6「走行環境の改善」という大きな見出しのところでございます。ここは、ちょっと議論しなきゃならない部分もあるかもしれませんね。

まず、(1)「安全性および定時制を兼ね備えた走行環境の整備について」ということで、先ほどお話しがあった点ですかね。(ア)「電車優先信号設備等に係る関係機関との協議等継続」という。それで内容が「運行の安全性と定時制を確保するため、電車優先信号設置や信号調整等について、引き続き関係機関と協議する。また、一般車両の軌道敷地内乗入規制措置等の強化を国に対し、引き続き要望する。」という項目でございます。ここは、前回Cの評価だったものが今回Eになっております。

その評価理由は、「併用軌道であることから、法等によって乗入規制が強化されない限り現状では実現困難と判断した。」という理由でございまして、「今後は軌道敷内進入注意の啓発を強化し、走行環境の改善に努めたい。」という方向性でございます。

私は、これを受けまして「状況により一度休止するのはやむを得ない考えるが、状況の変化を注視していくとともに、軌道敷進入注意喚起のための方法について適時検討を続けて欲しい。」というふうにまとめてみました。これに関しましてはいかがでしょうか。先ほどお話しができましたけれども。まあ、今の状態ではいたし方ないのかなという感じはしますけれどもよろしいですか、

木下委員

ちょっと、いいですか。

三浦会長

はい、どうぞ。

木下委員

さっきの説明で理解できてるんですけども、ここの件については。

この間も申しましたけども、あそこの道路としては湯の川から来てる右折禁止にもかかわらず右折する車が結構いるってことは、標識自体も見にくくなってると思います。それで、軌道敷に入らないように注意を喚起するっていうようなことも、看板を出すっていうこともその1つで、この間から同じようなこと言ってるけれども、もう少し、随時、いい方法あれば実施して…あそこ、右折禁止なのに高いところに標識あるんですよ。それでもって見えないで右折して、他の車に注意されて、そしてまた元に戻るとかっていうのがありますから、そういうのなんかも標識の徹底とかなんとかっての少しは改善される可能性あるかなって思ってるんですけどね。内容的にはこれで。

三浦会長

ええ、はい。確かに、そういう標識の見えづらいところってあの、まあこれは我々、企業局の問題というよりは、警察の方が管轄なんだと思うんですけど、結構、今の場所以外でもありまして、標識が街路樹で見えなかったりとかですね、いろいろあるんですよ。だから、よく右折禁止なんですけども、曲がっちゃってる車があるんですよ。私よく走ってて見るんですが、大体が北海道以外のナンバープレートの車ですけどね。だから、初めて来た人がですね、認識しづらいような標識が結構多いっていうことだと思います。私達はいつも通ってるんでわかるんですけど、初めて来たドライバーは、多分間違うかもしれないなというふうに察しが出来るので、まあ、その辺はちょっと、どこにどう言えばいいのか、私はわかりませんが、事務局の方でそういう声があったということ位は記憶しておいてもらって、何かあったら言っていただければありがたいと思いますが。よろしくお願いします。

佐藤委員

これは、あの、事故防止が根底にあるだろうと思うんですけども、電車と車との接触事故っていうのは、こういう資料には出てこないですけども年間でのどの位あるのか

なって時々思うんですね。ちゃんとした数字でなくても結構なんですけれども。なにかそんなことがわかれば…。

三浦会長 何か資料ございますかね、そういう。

石村課長 あのですね、件数は去年の車との接触事故なんですけれども、一応記録に残したもので17件の件数があります。大体、毎年の傾向なんですけど、その位は接触事故が発生している状況です。以上です。

三浦会長 はい、どうもありがとうございます。
多いんですかね、少ないんですかね。どっちなんですかね、数は。

佐藤委員 昔はよく見たんですよ。電車に乗っていたら、左側走行していた車がUターンをしようとして、どんとぶつかった、とかっていうのが。私も実際に乗車して見ていたことがあるんですけど、やっぱり軌道敷内の進入については十分注意しないといけないっていうのが、いろんな形で徹底していかなきゃいけないですよ。

三浦会長 そうですね、ちょっとあの事務局の方で、今後検討しといてください。
よろしいでしょうか、この（ア）の項目に関しては。
それでは最後の、（イ）「軌道敷内の電車優先運行についての自動車運転者等への啓発強化」ということで、今のお話しにもつながってますけれども、まあここは前回・今回B評価で、まあ、内容的には大きな問題はないものですから、「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい。」というふうにさせていただいたところでございます。
まあ、今もあの、佐藤委員の方からも関係のご意見もございましたので、その辺も参考にさせていただいて、今後の役に立つようにしていただきたいと思っております。
よろしいですか、この点は。
はい。それでは一応ですね、ここまでで、すべての項目について皆様のご協力の下で当懇話会としての意見をまとめることが出来ました。改めてお礼申し上げます。
交通事業経営計画の進行管理については以上になりますが、事務局の方で何かありますでしょうか。

加保課長 はい。委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、これまで多くの作業にご協力いただいたほか、本日も技術継承などという大きな部分でもご意見などももらいました。こういった部分につきましては、交通事業経営という中でいろいろ考えていかなければならないことであろうと感じたところでございます。
どうもありがとうございました。
ここで、交通部長より、お礼のご挨拶をさせていただきます。

藤田部長 交通部長の藤田でございます。この度は、交通事業の経営計画の進行管理につきましてお忙しいところですね、作業をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。
また、本日、意見をとりまとめていただきました。心から感謝を申し上げます。
今年は、路面電車開業100周年ということやGLAYの函館ライブという臨時的なイベントもございました。それによりまして、一定程度事業効果もあった訳でございますが、まあ、経営状況といたしましては、依然として厳しいものがございます。
今後ですね、利用の促進はもとより、経費の節減などにより、効率的な運行、経営の健全化を図る必要があるものというふうに考えております。

このため、当面はこの経営計画に基づきまして、各種対策を講じて参る所存ではございますけれども、今後もですね、引き続きこれらに対する評価・検証を行って参りたいというふうに考えております。

また、今回委員の皆様からいただきましたご意見につきましてはですね、私共事業者のみならず、市であるとか関係機関などとの共有を図りながら、これからの事業運営や経営計画などに反映をさせていただきたいというふうに考えております。

改めて、本年度の交通事業経営計画の進行管理につきまして、懇話会からご意見をいただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

貴重なお時間をいただきまして、一言、お礼を申し上げさせていただきました。
本日は、ありがとうございました。

三浦会長

それでは、議事の最後になります、
「その他」でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

皆様の方からございませんようですので、それでは事務局の方から何かございますか。

加保課長

はい。事務局から3点、連絡事項がございます。

まず、1点目ですが、今回とりまとめたいただいた意見につきましては、11月末頃を目途に、交通部のホームページに掲載したいと考えております。つきましては、ホームページに掲載する前に、皆様へ掲載用の資料を送付いたしますので、ご確認いただきたいと考えております。よろしくお願ひします。

2点目は、次回の会議日程ですが、次回は、来年の2月頃を予定しております。

3点目ですが、本日は企業局の平成24年度「事業概要」をご用意しておりますので、お帰りの際には受付にてお受け取りいただければと思います。

以上でございます。

三浦会長

はい。それでは次回は、2月の開催を予定しているとのことですので、日程の調整などは、事務局、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事は以上となりますので事務局へお返しいたします。

加保課長

以上をもちまして、平成25年度第2回函館市企業局経営懇話会を閉会いたします。
ありがとうございました。